

別紙

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
一斉監視事業	4-5月事業		夏期一斉監視事業			9-11月事業			歳末一斉監視事業		1-3月事業	
	- 食品製造業の監視指導（そうざい製造業、菓子製造業等） - 食品販売業の監視指導（魚介類販売業、食肉販売業、営業届出施設等） - 給食供給者の監視指導（学校給食等）		☆夏期に事故原因となりやすい食品等の製造業、販売業及び飲食店等への監視指導 【主な対象業種】 ・飲食店営業（すし・仕出し・そうざい・大規模製造施設等） ・食品製造業、食品処理業（そうざい製造業、菓子製造業、アイスクリーム類製造業、豆腐製造業、麺類製造業、漬物製造業、食肉処理業等） ・食品販売業（魚介類販売業、食肉販売業、営業届出施設等） ・その他食品関係施設			・給食供給者（社会福祉施設等）に対するノロウイルス対策 ・学校給食用食品製造施設の監視指導 ・アレルギー物質を含む食品の収去検査 ・改善確認（4-5月、夏期一斉事業にて不良食品等を製造・販売した施設に対する改善指導後の再確認） ・残留農薬検査 ・食鳥処理場等の監視指導等 ・健康食品等の販売店の監視指導 ・高尾山一斉監視 ・生食用食肉を提供する飲食店等監視指導（通年）			・給食供給者（社会福祉施設等）に対するノロウイルス対策 ☆歳末に多く流通する食品の監視指導 【主な対象業種】 ・食品の流通・販売施設（スーパー、デパート、各販売業等） ・年末年始用食品の製造施設（そうざい製造業、菓子製造業、漬物製造業、もち製造施設等） ・食肉製品製造施設 ・生食用かき販売施設 ・ふぐ取扱い施設 ・飲食店（宴会施設） ・その他食品関係施設		・食品製造業の監視（菓子、あん類、そうざい、添加物、食用油脂等） ・改善確認（9-11月、歳末一斉事業にて不良食品等を製造した施設に対する改善指導後の再確認） ・食品の販売業（魚介類販売業、食肉販売業、営業届出施設等） ・放射性物質検査	
自主的衛生管理	H A C C Pに沿った衛生管理の推進											
表示監視	表示の検査・指導（食品表示法に基づく表示一般監視）											
保健所独自計画事業	縁日、祭礼、学園祭等の監視指導											
	危機管理対策（食中毒及び感染症等）											
	・各業態に対する監視指導 ・ノロウイルス、カンピロバクター、腸管出血性大腸菌0157等の食中毒対策 ・テイクアウトに関する監視指導 ・添加物の使用に関する監視指導 ・現場簡易検査 等											